

令和2年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和2年3月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 矢田 正和
会計管理者 藤川 靖人	企画総務部次長 坂東 孝一
企画総務部次長 岩野 竜文	市民部次長 阿部 仁子
健康福祉部次長 寺井 加代子	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 森北 博文
教育部次長 高田 敬二	吉野支所長 石川 久
土成支所長 成谷 史代	阿波支所長 妹尾 浩子
水道課長 藤野 芳大	農業委員会事務局長 吉川 和宏

監査事務局長 大 木 悠 子

財 政 課 長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課主幹 石 原 かおり

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 1 号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 2 議案第 2 号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第 3 号 令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第 4 号 令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第 5 号 令和2年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 6 議案第 6 号 令和2年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 7 号 令和2年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 8 号 令和2年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 9 号 令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 10 号 令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 11 号 令和2年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第 12 議案第 12 号 令和2年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第 13 議案第 13 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 14 号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 15 号 阿波市おもてなし公園設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 16 号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条

例の制定について

- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 阿波市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 阿波市消防団の定員、任免、サービス等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 阿波市印鑑登録条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園入所園児の通園バスの使用に関する条例の廃止について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 阿波市公民館条例の一部改正について
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 3 5 議案第 3 5 号 阿波市道路線の廃止について

(日程第1～日程第35 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第36 議案第36号 令和元年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について

日程第37 議案第37号 副市長の選任について

日程第38 議案第38号 監査委員(議会選出)の選任について

日程第39 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第40 発委第1号 阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について

追加日程第1 議長辞職の件について

追加日程第2 議長選挙について

追加日程第3 副議長選挙について

議会広報特別委員会委員の選任報告について

観光開発特別委員会委員の選任報告について

公営施設(事業)民営化特別委員会委員の選任報告について

地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員の選任報告について

追加日程第4 徳島中央広域連合議会の議員選出について

追加日程第5 中央広域環境施設組合議会の議員選出について

追加日程第6 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について

追加日程第7 阿北環境整備組合議会の議員選出について

追加日程第8 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

日程第41 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- |        |         |                                                                                                      |
|--------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日程第 1  | 議案第 1号  | 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について                                                                            |
| 日程第 2  | 議案第 2号  | 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について                                                                      |
| 日程第 3  | 議案第 3号  | 令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について                                                                    |
| 日程第 4  | 議案第 4号  | 令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について                                                                        |
| 日程第 5  | 議案第 5号  | 令和2年度阿波市一般会計予算について                                                                                   |
| 日程第 6  | 議案第 6号  | 令和2年度阿波市御所財産区特別会計予算について                                                                              |
| 日程第 7  | 議案第 7号  | 令和2年度阿波市国民健康保険特別会計予算について                                                                             |
| 日程第 8  | 議案第 8号  | 令和2年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について                                                                            |
| 日程第 9  | 議案第 9号  | 令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について                                                                           |
| 日程第 10 | 議案第 10号 | 令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について                                                                        |
| 日程第 11 | 議案第 11号 | 令和2年度阿波市介護保険特別会計予算について                                                                               |
| 日程第 12 | 議案第 12号 | 令和2年度阿波市水道事業会計予算について                                                                                 |
| 日程第 13 | 議案第 13号 | 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について                                                             |
| 日程第 14 | 議案第 14号 | 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整 |

理に関する条例の制定について

- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 阿波市おもてなし公園設置及び管理に関する条例の制定  
について
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図  
るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係  
条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 阿波市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につい  
て
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部  
改正について
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 阿波市印鑑登録条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運  
営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正に  
ついて
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正に  
ついて
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園入所園児の通  
園バスの使用に関する条例の廃止について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一  
部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に

## 関する条例の制定について

日程第 3 2 議案第 3 2 号 阿波市公民館条例の一部改正について

日程第 3 3 議案第 3 3 号 阿波市道路線の認定について

日程第 3 4 議案第 3 4 号 阿波市道路線の変更について

日程第 3 5 議案第 3 5 号 阿波市道路線の廃止について

○議長（森本節弘君） 日程第 1、議案第 1 号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）についてから日程第 3 5、議案第 3 5 号阿波市道路線の廃止についてまでの計 3 5 件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長笠井一司君。

○総務常任委員長（笠井一司君） 総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 3 月 1 3 日、委員 7 名が出席して会議を開き、付託されました議案第 1 号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）についての所管部分、議案第 2 号令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 5 号令和 2 年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第 6 号令和 2 年度阿波市御所財産区特別会計予算について、議案第 7 号令和 2 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、議案第 8 号令和 2 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 1 0 号令和 2 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第 1 3 号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第 1 4 号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第 1 5 号阿波市おもてなし公園設置及び管理に関する条例の制定について、議案第 1 6 号阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第 1 7 号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第 1 8 号阿波市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、議案第 1 9 号阿波市消防団の定員、任免、服務等

に関する条例の一部改正について、議案第20号阿波市印鑑登録条例の一部改正について、議案第21号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についての市長提出議案16件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第1号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分で、市民部関係では、委員から、個人番号カード交付事業における交付状況について質疑がありました。理事者からは、3月1日現在の交付枚数は3,857枚で交付率は10.2%となっている。推進キャンペーンや確定申告会場での呼びかけ等により、10月までの月平均申請件数は41件から、11月90件、1月は100件余り、2月においては400件を超える申請があったとの答弁でございました。

議案第5号令和2年度阿波市一般会計予算についての所管部分では、企画総務部関係では、委員から、災害対策費の備品購入費について、消費期限が切れるものの処分やマスクの備蓄について質疑がありました。理事者からは、計画的に購入している災害用備蓄品である非常食や飲料水について、来年度から消費期限が切れるものについては防災訓練などで早目の活用を考えている。マスクについては、災害時に医療救護所で使えるよう備蓄をしているが、今後このような災害に対応できるよう計画的に備蓄を進めていきたいとの答弁でした。

市民部関係では、委員から、税務総務費に徳島滞納整理機構負担金が計上されているが、本年度の状況はとの質疑に対して、理事者からは、毎年30件、約2,000万円の委託、移管をしており、本年度は2,660万円となっている。収納については、6月から2月までの9カ月で1,375万円、57.2%となっている。残り3カ月あり、例年65%前後の収納率で、今回も1,700万円程度の収納額を期待しているとの答弁でした。

議案第7号令和2年度阿波市国民健康保険特別会計予算については、委員から、保険給付費等交付金のうち、保険者努力支援分の内容について質疑がありました。理事者からは、市町村の医療費適正化、予防、健康づくりなどの取り組み状況に応じて支援する制度で、平成30年度の交付金額は1,560万6,000円であったとの答弁がありました。

議案第19号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、委員から、条例の改正内容の詳細と改正することによる利点について質疑がありました。理事者からは、平成28年7月に結成した救援機動隊は、昼間の火災の出動や行方不明者の捜索、自然災害への対応など、3年半を超えて活動してきた。また、令和2年度より排水ポンプ車の運用も行うこととなっており、今回の条例改正で救援機動隊の隊長、副隊長、分隊長を地域別分団と同等の階級に位置づけることで、地域防災力のかなめとなる消防団の組織強化を図り、自然災害に備えたいとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月12日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、議案第3号令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第4号令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第5号令和2年度阿波市一般会計予算について所管部分、議案第9号令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第11号令和2年度阿波市介護保険特別会計予算について、議案第22号阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第23号阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第24号阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について、議案第25号阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園入所園児の通園バスの使用に関する条例の廃止について、議案第26号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第27号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する

る基準を定める条例の一部改正について、議案第29号阿波市立学校設置条例の一部改正について、議案第30号阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について、議案第31号阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての所管部分、議案第32号阿波市公民館条例の一部改正についての市長提出議案16件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第1号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）所管部分について、市民部関係では、委員から、浄化槽の設置件数と設置に対する補助金について質疑がありました。理事者からは、今年度は、今現在新規の設置件数は49件、転換が24件、補助金については新規が一律6万円、転換については5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽が54万8,000円となっている。また、今年度からは、宅内配管の補助を30万円上乘せしているとの答弁がありました。

次に、議案第5号令和2年度阿波市一般会計予算所管部分について、健康福祉部関係では、委員から、土成放課後児童クラブの定数を超える申し込みの現状と、阿波市全体の放課後児童クラブの定数と利用者のバランスについて質疑がありました。理事者からは、阿波市全体の放課後児童クラブの定員は470名で登録児童数は425名となっている。土成の放課後児童クラブは14名の待機児童がいる。市としては計画的に整備等を行っていきたいが、児童数の減少も考え、慎重に検討して整備していくとの答弁がありました。

また、委員から、児童数の減少も勘案しながら、できるだけ保護者のニーズに沿った対策をとる要望がありました。

教育委員会関係では、委員から、徳島駅伝選手団補助金の増額について、また令和2年度から始まる教育ICT環境整備事業のGIGAスクール構想とデジタル教科書について質疑がありました。理事者からは、徳島駅伝阿波市選手団補助金の増額については、県外遠征と合宿の充実を行い、選手団の強化を図っていくための増額である。また、教育ICT環境整備事業のGIGAスクール構想は、児童・生徒に1人1台のパソコンを県が県内市町村の必要台数を共同購入し、順次導入していく予定である。本市においては、令和2年度に小学校5、6年生と中学校1年生へ導入予定である。デジタル教科書等については、パソコン導入に伴い必要になることから、学校と協議しながら必要な教材を決めてい

くとの答弁がありました。

市民部関係では、委員から、電気式の生ごみ処理機購入補助金の1台当たりの補助金額について、また生ごみを資源化するコンポストを使用して家庭でもできるだけ生ごみの処理をしてはどうかと質疑がありました。理事者からは、電気式の生ごみ処理機について、1台当たりの購入補助金は購入額の2分の1で、上限3万円である。また、コンポストによる生ごみ処理を推進するため本年度200基を無料配布した。令和2年度も無料配布を実施する予定であるとの答弁がありました。

議案第25号阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園入所園児の通園バスの使用に関する条例の廃止について、健康福祉部関係では、委員から、土成中央認定こども園の通園バスの廃止について質疑がありました。理事者からは、年々利用者が減少している。また、バスも平成16年購入ということで古くなったため廃止する。保護者とバスの管理会社には説明を行い、了承をいただいているとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原賢二君。

○産業建設常任委員長（樫原賢二君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月11日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について所管部分、議案第5号令和2年度阿波市一般会計予算について所管部分、議案第12号令和2年度阿波市水道事業会計予算について、議案第28号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について、議案第31号阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について所管部分、議案第33号阿波市道路線の認定について、議案第34号阿波市道路線の変更について、議案第35号阿波市道路線の廃止についての市長提出議案8件について、理事

者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第1号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、プレミアム付商品券事業の実績について質疑がありました。理事者からは、プレミアム付商品券の購入対象者は1万288人であり、現在の購入者は3,282人となっている。全対象者の32%程度の方が購入していると答弁がございました。

また、委員から、プレミアム付商品券事業について周知が不十分だったのではないかと質疑がありました。理事者からは、広報阿波並びにケーブルテレビにおいて周知を行い、また対象者には個別で通知し、周知を図ってきたため、周知は十分にできていると認識している。1月末のデータでは、県下の市町村でも30%程度の実績であったと答弁がありました。

建設部関係では、委員から、地籍調査の進捗率について質疑がありました。理事者からは、令和2年3月末時点で市全体の進捗率は81.76%となっており、令和2年度の事業が全て完了すると82.17%となる見込みであると答弁がありました。

議案第5号令和2年度阿波市一般会計予算についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、地域おこし協力隊起業支援補助金の対象者について質疑がありました。理事者からは、本市には2名の地域おこし協力隊が在籍しており、令和2年度末までの任期となっている。その方々が独立し起業するに当たり、補助金として支援するものであり、国が定める地域おこし協力隊の要綱に基づいていると答弁がありました。

また、委員から、鳥獣対策事業費について、鳥獣害被害の調査をどのように行っているか質疑がありました。理事者からは、鳥獣害被害については、市民の方々からの連絡並びに来庁していただき、被害状況の聞き取りや現地確認等を行っており、市民の方のご意見をお伺いしている。今年は猿、鹿による食害等がふえているとの情報も寄せられていると答弁がありました。

また、委員から、市商工会館建設事業補助金3,000万円の積算根拠と新しい商工会館の建設候補地について質疑がありました。理事者からは、積算根拠について、地域経済の活性化や雇用の拡大、商工会が担う役割などを考慮し、建築に係る費用の3分の1、限

度額を3,000万円としている。建設候補地は阿波市社会福祉協議会の敷地内の旧テニスコート跡地を候補地としていると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 産業建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてから議案第12号令和2年度阿波市水道事業会計予算についてまでの計12件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第12号までの12件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第32号阿波市公民館条例の一部改正についてまでの計20件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第32号までの20件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号阿波市道路線の認定についてから議案第35号阿波市道路線の廃止についてまでの計3件を一括して採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第35号までの3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第36 議案第36号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第36、議案第36号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案させていただいております令和2年第1回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第7号）につきましては、追加補正予算額2億520万円でございます。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） それでは、本日追加議案として提出させていただいております議案第36号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について補足説明をさせていただきます。

議案書をごらんください。

令和元年度阿波市一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億520万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240億3,490万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和2年3月18日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、国が進めております全国一律のICT情報通信技術の環境整備を図るため、児童・生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想でありますGIGAスクール構想の実現に向けた取り組みを図るため、2億520万円の追加補正を行い、補正後の予算総額を240億3,490万円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算につきましてご説明をさせていただきます。

初めに歳入予算であります。

6ページ、7ページをお願いを申し上げます。

15款国庫支出金5,381万2,000円の追加で、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金であります。

19款繰入金4,818万8,000円の追加で、教育施設整備基金繰入金であります。

続いて、22款市債につきましては1億320万円の追加で、補正予算債であります。

次に、歳出予算につきまして説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

10款教育費2億520万の追加で、設計監理委託料770万円、工事請負費1億9,750万円であります。

以上、議案第36号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで議案第36号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第36号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第37 議案第37号 副市長の選任について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第37、議案第37号副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案させていただいております令和2年第1回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号副市長の選任につきましては、木具恵副市長から3月31日付をもって退職いたしたい旨の申し出があったことから、地方自治法第165条第2項の規定に基づき、承認したところでございます。

このことから、次の者を副市長として選任したいので、地方自治法第162条の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、徳島市中昭和町2丁目40番地2サーパス中昭和町303号、氏

名は春木尚登、生年月日は昭和38年8月7日生まれでございます。

春木氏につきましては、香川大学を卒業後、昭和61年に徳島県に奉職され、平成13年に議会事務局総務課秘書係長、平成25年に保健福祉部医療政策課医療戦略推進室長、平成27年に保健福祉部長寿いきがい課長、令和元年には商工労働観光部副部長を歴任されております。

幅広い分野での行政経験をされておりまして、市全体を視野に入れた政策判断に関する重要な企画、立案ができる人材でございます。私を補佐し、関係部局を指揮監督する立場としても、本市の副市長として最適者であると考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、就任につきましては、令和2年4月1日からでございます。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川人敏男君。

○9番（川人敏男君） それでは、質疑をさせていただきます。

木具副市長におかれましては、事業系の副市長として本市の発展に多大な貢献をさせていただき、大変ありがとうございます。特に新しいごみ処理施設を燃料化方式とする、それを決定をする中心人物としてご活躍いただいたわけであります。

ところが、今回副市長に選任された春木さんは、経歴を見たところ事務職員のような経歴から見て受け取りたいと思います。今、新しいごみ処理施設は建設候補地選定の先送りとかいろいろ課題が山積しております。そういう中で、技術系職員を事務系職員に切りかえるということは、新しいごみ処理施設の推進体制を弱体化させると、こういうふうな形に私は受け取るわけなんですけれども、市長においては、新しいごみ処理施設を推進する体制を何か、例えば政策監とか副市長とかそういう中心人物を置かないと進まないですよという、議会でも質問したわけなんですけれども、そういう、なおかつ弱体化させるというのは、これは一体どういうことかと思えますので、そのところをご説明いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

在席でお願いします。

○市長（藤井正助君） 春木氏の副市長登用につきましては、先ほども提案理由の説明の中で申し上げましたとおり、保健福祉部の長寿いきがい課長であるとか、商工労働観光部の副部長を歴任されておりますし、事務系につきましても事業系統につきましても、卓越した手腕と行動力を持っているということで判断してお願いをしたところでございます。

なお、ごみ処理施設の推進に向けての人員の登用につきましては、この24日になると思うんですけども、人事異動の中で阿波市のほうから2名、それから上板町のほうから1名、板野町のほうから1名、すぐれた人材を登用して推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 今、市長からごみ処理施設についても非常に卓越したノウハウを持っているというふうな説明がありましたけれども、実際にその経歴からしたら、ノウハウなんか持ってるってどこで判断してあれしよるかわかりません。ほれから、こういう大きなプロジェクトは中心人物のしっかりしたんを置かないと、これは一向に前へ進まないで、依然として従来的人事推進体制を踏襲しようとしていると。これでは前へ進まないのでないかと懸念して、あえてご質問させていただきました。

以上です。答弁は結構です。同じような答弁を繰り返すだけだろうと思いますんで、もう結構です。

○議長（森本節弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで議案第37号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第37号副市長の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

副市長の入場を許可いたします。

（次期副市長 春木尚登君 入場 午前10時40分）

○議長（森本節弘君） ただいま市長より提案のごぞいました副市長が同意されたわけがあります。議会議員といたしましても、お喜びを申し上げる次第でございます。今後とも、市長、副市長とともに阿波市発展のためにご活躍されることを、高い席からではございますが、心よりご祈念申し上げます。お喜びにかえさせていただきます。

それでは、春木新副市長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

○副市長（春木尚登君） 発言の許可をいただきましたので、一言ご挨拶のほうをさせていただきます。

先ほどは、副市長の選任の同意につきまして温かくご同意いただきました。本当にありがとうございます。身に余る光栄ということで、心一新といたしますか、誠心誠意取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

副市長就任後につきましては、市長を補佐いたしまして、阿波市の発展のため、そして阿波市民の皆様が幸せを感じられるよう誠心誠意努力してまいります。

懸案の喫緊の課題もございますけれども、現在国内は新型コロナウイルスの感染拡大による国民生活の影響でありますとか、経済への大きな影響が懸念されております。今後起り得るようなさまざまな課題についてもしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひしたいと考えております。

甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（森本節弘君） 春木次期副市長には本当にありがとうございます。退席をしていただきます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~

日程第 38 議案第 38 号 監査委員（議会選出）の選任について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第 38、議案第 38 号監査委員（議会選出）の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、出口治男君の退場を求めます。

（18 番 出口治男君 退出 午前 10 時 45 分）

○議長（森本節弘君） 提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案させていただいております議案第 38 号監査委員の選任につきましては、本日付で議会選出の木村松雄監査委員から一身上の都合により辞職願の提出がございました。このことにより、次の者を後任の監査委員として選任いたしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市土成町吉田字姫塚 15 番地 2、氏名、出口治男、生年月日は昭和 17 年 3 月 17 日生まれでございます。

出口氏は、議会議員として経験豊富で、行政経験に関しすぐれた見識を有しておりまして、議会議員より選出の監査委員として適任者であると考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで議案第 38 号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 38 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号監査委員（議会選出）の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（18番 出口治男君 入場 午前10時48分）

○議長（森本節弘君） ここで監査委員に選任されました出口治男君のご挨拶があります。ご登壇をお願い申し上げます。

○18番（出口治男君） 市長より監査委員として提案をいただきました。また、ただいまは議員の皆様からのご同意をいただきまして監査委員になりました。職務を一生懸命全うしたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。（拍手）

○議長（森本節弘君） ご着席ください。

~~~~~

### 日程第39 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（森本節弘君） 次に、日程第39、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

現阿波市人権擁護委員の篠原えり子氏が、令和2年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規

定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町西原208番地1、氏名、篠原えり子、生年月日は昭和26年1月30日生まれでございます。

任期は、令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間となります。

篠原氏は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適格者であると考えますので、議会のご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで諮問第1号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

日程第40 発委第1号 阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第40、発委第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、江澤信明君。

○議会運営委員長（江澤信明君） 発委第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由。阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

今回の改正は、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定によりまして提案するものでございます。内容は、阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例が令和2年4月1日から施行されるに伴い、阿波市議会委員会条例の一部を改めます。

産業建設常任委員会所管の水道課の所管に関する事項と定められている部分を、水道部の所管に関する事項に変更するものでございます。

なお、改正条例は令和2年4月1日より施行するものといたします。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森本節弘君） 議会運営委員会委員長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで発委第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発委第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

それでは、私、一身上の都合によりまして議長の席を副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

〔議長交代〕

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長の森本節弘君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、森本節弘君の退席を求めます。

（13番 森本節弘君 退席 午前11時10分）

~~~~~

#### 追加日程第1 議長辞職の件について

○副議長（松村幸治君） 追加日程第1、議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。

阿部事務局長。

○議会事務局長（阿部 守君） それでは、副議長の命令によりまして議長の辞職願を朗読させていただきます。

令和2年3月18日。阿波市議会副議長殿。阿波市議会議長森本節弘。

辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（松村幸治君） お諮りいたします。

森本節弘君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、森本節弘君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（13番 森本節弘君 入場 午前11時12分）

○副議長（松村幸治君） 森本節弘君、議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長を辞職をされました森本節弘君からご挨拶があります。

○13番（森本節弘君） 失礼してマイクをとらせていただきます。

退任に当たっての、皆様にお礼と退任のご挨拶を申し上げたいと思います。

平成28年10月25日に副議長として1年させていただいた後、改選の後に議長として平成30年4月13日より議長の命を受けて、今まで2年間一生懸命頑張ってまいりました。これひとえに、本当に議員各位の皆さんが一致して、私の、こういう男をほんま支えてくれたおかげとっております。

最終的に最後のほうではちょっと体調崩しまして、副議長の松村議員にもいろいろ迷惑かけましたし、皆さんにも迷惑かけましたけども、体調のほうも戻ってまいりまして、また一議員として頑張っていきたいと思います。

この3年間、副議長含めて、思い出すと、いろいろな案件を、この本庁ができたときから皆さんが一つになってこなしていけました。市長提案の学校の耐震化、それから幼保の一元化、それに耐震に見合わなかった吉野中学校、一条小学校の改築改修、そういう分に対しましても、県のほう、また国のほうに働きかけていただきまして、そういうことも完成に近づきつつあります。

また、国関係に対しましては、インターチェンジの設置の決定、またこの間の新聞におきましては、4車線ですか、これの予算の決定とか、そしてまた旧阿波町の支所になりますが、改築を行いまして免許センターの設置、そしてまた農林水産省の北岸用水のほうが改修事業ということで、2階のほうに事務所を置いてくれるような格好で聞いております。これも本当に市長と県のほう、また国のほうと私も一緒にお供させてもろうたり、皆さんの決議をいただいて本当に苦勞してここまで来て、徳島県市議会議長会としても役職また監事等々、四国市議会としても役員また監事等々、そして今現在、全国のほうにも四国市議会の評議員として徳島のほうから選出されて大役を受けております。また、県のほうでもまだたくさんあるんですけども、阿波市が今大変といういろいろな役務を受けておりまして、議長として本当に自分なりにもようできたなど、ほんまこれも皆様のおかげと思います。

最初に今年の評議員になったんですけども、前々から出しておりました公共交通の予算立てを全国規模で発案させていただいて、それを採決いただきまして、総務省なり国交省のほうにそういうふうな予算づけで、阿波市の議会として満場一致でそれを全国のほうに出していただいて推進していただけるということは、私は本当にうれしいことであるし、やっぱり一番喜んだことでもあります。

今後とも、私も一議員としてまた皆さんと一緒に協力させてもろうて、阿波市の発展のために頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いをします。この3年間、本当にありがとうございました。お世話になりました。理事者の方にも本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

追加日程第2 議長選挙について

○副議長（松村幸治君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、追加日程第2、議長選挙についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については投票によって行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） それでは、投票で行います。

選挙は単記無記名投票で行います。

執行部の退席を求めます。

〔執行部 退席〕

〔議場閉鎖〕

○副議長（松村幸治君） ただいま出入り口が閉じられました。

ただいまの出席議員数は20名です。

投票用紙を配付させます。

投票用紙配付。

〔投票用紙配付〕

○副議長（松村幸治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（松村幸治君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

阿部事務局長、点呼を命じます。

〔事務局長点呼、投票〕

○副議長（松村幸治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〔執行部 入場〕

○副議長（松村幸治君） それでは、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番藤本功男君、6番笠井安之君を指名いたします。よって、両名の立ち会いを願います。

それでは、投票箱を開き、投票の点検をさせます。

開票。

〔開 票〕

○副議長（松村幸治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 19票

無効投票 1票

有効投票中

松村幸治君 10票
檜原賢二君 8票
中野厚志君 1票
白票 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。有効投票数の4分の1以上です。よって、松村幸治が議長に当選されました。（拍手）

ここで、新議長の私、ご挨拶をさせていただきますので、失礼ではございますが下へおりさせていただきます。

ただいま議長に選任されました松村でございます。これからは議会の皆さんとともに藤井市政を守り立て、一緒になって邁進してまいりたいと思います。微力ではございますが、どうぞ皆様のお力添え、何とぞよろしくお願いを申し上げます。ともに頑張っていきましょう。どうもありがとうございました。（拍手）

暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

### 追加日程第3 副議長選挙について

○議長（松村幸治君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、追加日程第3、副議長選挙についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については投票によって行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） それでは、投票で行います。

選挙は単記無記名投票で行います。

執行部の退席を求めます。

〔執行部 退席〕

○議長（松村幸治君） 議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松村幸治君） ただいまの出席議員数は20名です。

投票用紙を配付させます。

投票用紙配付。

〔投票用紙配付〕

○議長（松村幸治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（松村幸治君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

阿部事務局長、点呼を命じます。

〔事務局長点呼、投票〕

○議長（松村幸治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〔執行部 入場〕

○議長（松村幸治君） それでは、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番中野厚志君、8番笠井一司君を指名いたします。両名の立ち会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開 票〕

○議長（松村幸治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 2票

有効投票中

笠井一司君 13票

吉田 稔君 4票

川人敏男君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、笠井一司君が副議長に当選されました。（拍手）

ただいま副議長に当選されました笠井一司君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました笠井一司君のご挨拶があります。

○8番（笠井一司君） 失礼してマスクを外させていただきましてご挨拶させていただきます。

ただいま皆様から副議長にご選任をいただき、大変ありがとうございました。感謝申し上げます。皆様のご選任によりまして、阿波市議会第16代副議長ということで大変な重責を担うこととなりました。市政をめぐるしましては、財政運営それから少子化対策、危機管理への対応を初めといたしまして、具体的にはこれからスマートインターを進めるということ、それから企業誘致、それから先ほど議論にもなりましたが、ごみ処理場の問題などさまざまな行政課題がございますが、市民生活の向上と市政の発展のため、議長を補佐いたしまして、公正で円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、至らぬ点多々あるかと思っておりますので、皆様のご指導をお願いいたしまして、簡単ではございますが副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松村幸治君） それでは、暫時休憩いたします。

午後0時06分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に、一部訂正させていただきます。

先ほどの副議長選挙におきまして、無効票が2票とお伝えしました。こちら、姓名の姓のみの記載であったため無効票としましたが、調査しました結果、姓のみも有効票となりますので、無効票の2票を有効票とし、姓の記載がありました中野厚志君を2票とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

本日付で議会広報特別委員会委員の出口君、中野君、吉田君、笠井一司君、藤本君、後藤君、観光開発特別委員会委員の原田君、武澤君、阿部君、樫原伸君、川人君、中野君、藤本君、公営施設（事業）民営化特別委員会委員の樫原賢二君、後藤君、三浦君、樫原伸君、笠井一司君、坂東君、北上君、地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員の江澤君、笠井安之君、出口君、木村君、吉田君、松村君、樫原伸君、武澤君からそれぞれ辞職願が提出され、委員会条例第14条により議長において許可いたしました。

よって、議会広報特別委員会委員、観光開発特別委員会委員、公営施設（事業）民営化特別委員会委員、地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員が欠けましたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において議会広報特別委員会委員に三浦三一君、木村松雄君、笠井安之君、藤本功男君、北上正弘君、武澤豪君、観光開発特別委員会委員に三浦三一君、原田定信君、出口治男君、吉田稔君、笠井一司君、中野厚志君、藤本功男君、公営施設（事業）民営化特別委員会委員に阿部雅志君、江澤信明君、森本節弘君、樫原伸君、川人敏男君、坂東重夫君、後藤修君、地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員に阿部雅志君、樫原賢二君、森本節弘君、吉田稔君、樫原伸君、笠井一司君、笠井安之君、武澤豪君をそれぞれ選任いたしましたのでご報告いたします。

各特別委員会委員におかれましては、特別委員会を開催し、正副委員長を互選してくださいようお願いを申し上げます。

暫時休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時04分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において委員長、副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に藤本功男君、副委員長に北上正弘君、観光開発特別委員会委員長に吉田稔君、副委員長に藤本功男君、公営施設（事業）民営化特別委員会委員長に川人敏男君、副委員長に坂東重夫君、地域活性化インターチェンジ設置特別委員会委員長に武澤豪君、副委員長に樫原伸君、以上それぞれ選任されましたのでご報告をいたします。

次に、徳島中央広域連合議会、中央広域環境施設組合議会、阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会のそれぞれの議会議員の辞職について報告をいたします。

本日付で、徳島中央広域連合議会、中央広域環境施設組合議会、阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会のそれぞれの議会議員の辞職願が提出され、辞職が許可されております。

また、それぞれの組合等の議会から後任者の選任依頼が来ております。

お諮りいたします。

それぞれの議員選出について日程を追加し、追加日程第4、徳島中央広域連合議会の議員選出について、追加日程第5、中央広域環境施設組合議会の議員選出について、追加日程第6、阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について、追加日程第7、阿北環境整備組合議会の議員選出について、追加日程第8、阿北火葬場管理組合議会の議員選出についてを直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第4 徳島中央広域連合議会の議員選出について

追加日程第5 中央広域環境施設組合議会の議員選出について

追加日程第6 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について

追加日程第7 阿北環境整備組合議会の議員選出について

追加日程第8 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

○議長（松村幸治君） 追加日程第4、徳島中央広域連合議会の議員選出についてから追加日程第8、阿北火葬場管理組合議会の議員選出についてまでを一括して議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島中央広域連合議会の議員に、松村幸治、笠井一司君、榎原伸君、川人敏男君、以上4名を指名いたします。

中央広域環境施設組合議会の議員に、松村幸治、三浦三一君、出口治男君、阿部雅志君、木村松雄君、森本節弘君、笠井一司君、以上7名を指名いたします。

次に、阿北特別養護老人ホーム組合議会議員に、松村幸治、中野厚志君、笠井安之君、坂東重夫君、後藤修君、北上正弘君、武澤豪君、以上7名を指名いたします。

阿北環境整備組合議会議員に、松村幸治、原田定信君、榎原賢二君、吉田稔君、中野厚志君、笠井安之君、藤本功男君、以上7名を指名いたします。

阿北火葬場管理組合議会の議員に、松村幸治、原田定信君、榎原賢二君、江澤信明君、坂東重夫君、以上5名を指名いたします。

当選されました各議員には、会議規則第32条の第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

#### 日程第41 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第41、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継

続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、木具副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

木具副市長。

○副市長（木具 恵君） 貴重なお時間をいただき、退任に当たりましての、恐縮ではございますがご挨拶をさせていただきます。

私はこの3年間、藤井市長のリーダーシップのもと、森本前議長、新たにご就任されました松村議長、そして笠井一司副議長、そしてここにいらっしゃる議員お一人お一人の指導のもと、大きな事業に取り組んでまいりました。この3年間におきましては、阿波市政において、スマートインターチェンジの実現や認定こども園の整備、そして企業誘致など大きな成果が得られたというふう実感しているところでございます。

ただ、この成果を得られる過程におきまして、私一人の力は非常に微力でございました。藤井市長を初めとして、職員が一丸となって取り組み、また議会も一体となって取り組んでいただいた結果が、こうした成果にあらわれたものと考えております。私も、こうした成果を得る過程の中で職員の一人として取り組んでこれたこと、非常にありがたく思いますし、この場をおかりして皆様に感謝を申し上げたいと思います。

先ほど新しく副市長を承認していただきました。4月より立場は変わりますが、引き続き微力ながら阿波市の発展、ひいては県の発展に尽くしてまいりたいと考えております。一方で、この3年間培ってまいりました市民の皆様との関係、そして議会の皆様との関係は引き続き継続していただければというふうに考えており、引き続きのご指導をお願い申し上げます。

最後になりましたが、今後阿波市のますますの発展と、ここにいらっしゃる皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが退任に当たりましてのご挨拶とさ

させていただきます。本当に3年間どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（松村幸治君） 木具副市長におかれましては、本当にご苦労さまでございました。

次に、閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和2年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、このたびご勇退されました前森本議長におかれましては、2年間議長として議会運営はもちろん、市行政に対しまして格段のご理解、ご協力を賜りましたことに対しまして心より厚くお礼を申し上げます。今後、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、先ほど議長に松村幸治氏、副議長に笠井一司氏のご就任されたことに対し、心からお祝い申し上げ、市政運営の変わらぬご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

また、先ほどは春木尚登氏の副市長の選任に同意を賜りましたことに心からお礼を申し上げます。春木氏は、徳島県職員として幅広い行政経験を持ったすばらしい人材であります。今後につきましても、両副市長とともに、円滑な行政運営に取り組んでまいりますので、議員各位の格別のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、木具副市長におかれましては、今月末で退職されますが、平成29年に政策監に就任し、平成31年4月からは副市長として3年の間、オーダーメイド型の企業誘致を初め、スマートインターチェンジ連結許可の取得など、阿波市の発展及び活性化などに多大なるご尽力をいただき、大変感謝をいたしております。来月より徳島県庁で勤務されますが、より一層のご活躍をご期待申し上げますとともに、今後も阿波市に対しましてご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、市政の重要課題等についてご報告申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。中華人民共和国湖北省武漢市が発生源と言われております新型コロナウイルス感染症は世界的な広がりを見せており、我が国においても、1月に初めての感染者が明らかになり、その後も感染者はふえており、非常に憂慮すべき状況でございます。本市におきましては、2月25日に阿波市新型コロナウイルス連絡調整会議を開催し、今後の対応方針を決定したところでございます。その後、県内において感染者が発生したことから、翌26日には阿波市新型コロナウ

イルス対策本部を設置し、28日及び3月2日に対策本部を開催し、市民の皆様への相談窓口の設置、休日の待機体制の整備、さらには国内外の現状及び各種イベントの自粛など、情報の共有を図ったところでございます。

今後につきましては、国から示された新型コロナウイルス感染症の基本方針を踏まえ、国や県と連携を図り、市内で感染者が発生したとしても、市民の皆様健康被害を最小限にとめることができるよう最善の対策を講じてまいります。

次に、3月4日、土成図書館・公民館の落成式をとり行いました。周辺には阿波市土成支所、土成歴史館、土成農業者トレーニングセンターなど、社会教育施設が集約されていることから、地域の生涯学習の拠点として、また人と人とを結びつける地域コミュニティの活性化の拠点として、そしてその地域のコミュニティの力を生かした地域の防災拠点として、地域の皆様が心豊かに生活し、地域が豊かになる取り組みを推進してまいります。

次に、3月7日、幼保連携型伊沢認定こども園、3月16日には、御所放課後児童クラブの落成式をとり行いました。幼保連携型認定こども園につきましては、3月20日に社会福祉法人和田島福祉会によるかきはらこども園、はやしこども園の落成式が、3月27日は、社会福祉法人かもめ福祉会による市場かもめこども園の落成式が予定されており、本年度内に民間移管を含む5地区の認定こども園が完成し、来年度の大俣認定こども園の落成により、令和3年4月からは市内全ての幼保施設が認定こども園として生まれ変わることになります。引き続き、子育てするなら阿波市をキャッチフレーズに、子育て家庭への経済的支援を初め、多様な子育て支援サービスの提供や子育て関連施設の整備に力を入れてまいります。

次に、私が会長を務める徳島自動車道四車線化促進期成同盟会において、徳島自動車道四車線化の早期実現を国等に対し要望を重ねてきたところでありますが、その要望活動が実を結び、3月10日、国土交通省は、徳島自動車道土成インターチェンジから脇町インターチェンジ間の約7.7キロを、2020年度から車線を増設する候補区域に選んだと発表いたしました。残る区間も既に着工しておりまして、両インターチェンジ間全域で四車線化のめどが立ったところでございます。今後におきましても、機会あるたびに国等への要望活動を行ってまいりたいと考えております。

本定例会は、2月25日の開会以来、本日まで23日間の長きにわたり、令和2年度の当初予算案件を初め、多数の重要な議案審議をお諮りした議会でありましたが、提案いた

しました議案につきまして慎重にご審議の上、全議案、原案どおりご承認いただきまことにありがとうございました。本定例会において賜りました貴重なご意見等につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

春の訪れを感じさせる季節となりましたが、議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のため、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午後2時20分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

旧 議 長

旧 副 議 長

新 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員